

第5章 計画の進捗管理とフォローアップ

1 計画の進捗管理

本計画を円滑に実施し、着実な事業成果が得られるよう、計画の進捗管理を行う必要があります。このため、本計画に掲げた重点目標や施策の進捗状況について、その結果を県のホームページ等により、毎年度公表します。

2 フォローアップ

計画の進捗状況及び上位計画や関連する計画の策定（改訂）、社会経済情勢の変化等を踏まえつつ、適宜本計画を見直します。

3 見直しの内容

以下の指標について目標値を見直しました。

(1) 第1回（令和4年9月）

指標	見直し理由	R4目標値		該当箇所
		変更前	変更後	
25 危険度の高い空き家の解消件数	危険度の高い空き家の解消を促進するための補助制度を創設したことなどにより、令和3年度の実績値が令和4年度の目標値を上回るなどの進捗状況を踏まえ、令和4年度の目標値を見直しました。	75件	108件	P61
28 週休2日制モデル工事実施率	令和6年度に施行される改正労働基準法により時間外労働の上限制度が適用されることや令和3年度までの進捗状況を踏まえ、令和4年度の目標値を見直しました。 なお、最終目標年度については、上記を踏まえ、R9からR6に変更しました。	15%	70%	P63